

吉川 智志  
法学研究科・准教授

**[研究]**

有斐閣 Online の「判例詳解」欄に、外国判例研究である「独立州議会理論と合衆国憲法 -Moore v. Harper 連邦最高裁判決」を公表した(単著、2023 年 9 月)。また、英語での研究活動の成果として、Netina Tan、Khar Templeman 編の学術書 Electoral Malpractice in Asia: Bending the Rules(2023 年 6 月)内の一章として、ケネス・盛・マツケルウェイン教授(東京大学社会科学研究所)との共著論文“Japan: Manipulating (on) the Margins” (pp.27-42)を公表した。同じく英語での研究活動の成果として、世界各国の公法研究者が自国の憲法等の発展や判例を報告する、The 2022 Global Review of Constitutional Law(2023 年 10 月)の“Japan”パートを、吉川を含む7名の研究者で執筆した(pp.206-210)。

**[教育]**

令和5年度の春夏学期は「憲法2」の講義を担当した。その際、詳細なレジュメを作成し、学生の理解に資するように努めた。また、行政法などの他分野との関わりを意識できるような講義を心がけた。令和5年度の秋冬学期では、「特別講義(比較憲法理論)」を担当し、アメリカ合衆国憲法を主題とした書籍の読解・検討を通じて、英語文献の読解能力の涵養や、日本国憲法を相対化する視点の獲得を目指した。

令和5年11月以降、博士前期課程学生1名の指導担当教員となり、定期的に当該学生の研究進捗の確認や研究の方向性に対する指導等を行った。

**[管理運営]**

全学では、人権問題委員会の委員を務めた。

部内では、学部教務委員を務めた。また、その一環として、令和5年度のオープンキャンパスにおける「模擬講義」を担当した。

**[社会貢献]**

憲法理論研究会において「会計監査」の業務を担当し、会計監査と会計監査報告を行った。また、全国憲法研究会の2023年度秋季研究総会(2023年10月9日実施)において「司会」の業務を担当した。